

行政なんでも相談所

行政なんでも相談所では、様々な専門機関が、相続、登記、遺言、成年後見、道路や河川の管理、福祉など、皆様の様々なお困りごとをお聞きします。

～例えば、こんなお困りごとないですか？～

- 相続の範囲、手続きを教えてください
- 土地の名義が亡くなった父のままだが、不都合はないの？
- 役所の手続きのことでわからないことがある
- 遺言書の書き方について教えてください

と き

令和6年1月24日(水)

13時～15時30分 (受付は12時30分～15時)

ところ

ショッピングプラザ アピア

4階研修室 (東近江市八日市浜野町3-1)

参加機関
(予定)

滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、東近江市、行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

- ◇ ご相談は無料で予約不要。相談時間は1回30分以内とさせていただきます。
- ◇ 受付は先着順に行います。受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や当日ご相談いただけない場合もあります。
- ◇ 悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ番号にご確認ください。

総務省行政相談センター

まぐみみ滋賀

お問合せ : 077-523-1100

～裏面もご覧下さい～



お近くの 行政相談委員 に相談下さい！

行政相談のマスコット 滋賀ご当地キクーン
(愛称：びわんこ)

- ◇ 行政相談委員は、みなさまからの国の行政などへの苦情や意見・要望等について、担当行政機関とは異なる立場からお話を伺い、解決のお手伝いをしています。
- ◇ 「どこに相談したら良いかわからない」、「手続きをしたいけどどうすれば良いかわからない」など、ささいなことでも構いません。相談は無料、予約はいりませんので、お気軽に相談下さい！

たとえば、こんなことで困っていませんか？

役所の
手続き

道路
河川

医療保険
年金

社会
福祉

行政相談委員は定期的に相談所を開設しています。
相談所の日程は、「広報ひがしおうみ」の情報コーナー、
きくみみ滋賀ホームページをご覧ください。

[きくみみ滋賀](#)

検索 🔍